

宜野湾市 | 2024年5・6月号 市報英語版

📍 宜野湾市野嵩1-1-1 | ☎ 098-893-4411 | 📘 @ginowancity.multilingual | No.77

令和6年度国民年金保険料 「免除申請」受付開始

令和6年度の国民年金保険料は月額16,980円です。保険料を納めることが経済的に困難な場合は、申請によって、保険料の全部または一部の納付が免除される制度があります。

受付開始 7/1(月)から受付を開始します。

免除期間 令和6年7月分～令和7年6月分

※過去2年1カ月前までさかのぼって免除申請ができます。

審査基準

- ①本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定額以下
- ②失業・災害・事業の廃業等の事由

必要書類

- 顔写真付き身分証明書
- 失業・災害・事業の廃業等の事由で申請を行う場合は、証明書類の添付が必要です。詳しくは年金係にお問い合わせください。

市の人口

4月現在

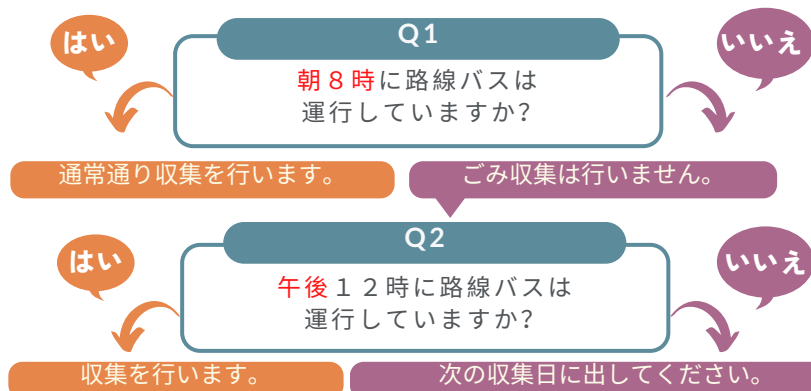
人口	100,310 (+301)
世帯数	47,799 (+302)
国籍数	53 (+1)
外国人数	1,916 (+122)

5月現在

人口	100,355 (+45)
世帯数	47,879 (+80)
国籍数	54 (+1)
外国人数	1,986 (+70)

台風時のごみの出し方

台風接近時は、強風が予想される為、ごみが散乱する等、危ないようでしたら次回の収集日に出していただきますようお願いいたします。



粗大ごみの振替日については後日、申込者にご案内いたします。

「宜野湾市こども家庭センター」を開設

宜野湾市では、市保健相談センター(健康増進課)と、市役所本庁舎2階(児童家庭課)にそれぞれ「宜野湾市こども家庭センター」を開設しました。すべての妊産婦、子育て世帯、子どもを対象に一体的な相談支援を実施していきます。お気軽にご相談ください。

健康増進課 ☎898-5595
児童家庭課 ☎893-4643



熱中症に 注意しましょう！

熱中症とは...気温が高い中での活動により、体内の水分や塩分などのバランスが崩れ、体温の調節機能が働かなくなり、体温上昇、めまいなど様々な症状をおこす病気です。室内でも熱中症になる場合がありますので、注意が必要です。



ハブクラゲ注意報発令中！

沖縄本島では毎年5月～10月にかけてハブクラゲ被害が発生しています。水中では見えにくく、刺されるととても痛く、ショックを起こすこともあり、子供の場合は、命を落とすこともあります。海に行く際は十分注意をして下さい。

～TEEN SUPPORT ROOM 沖縄～

参加費
無料！

令和6年度 ひとり 親家庭子どもの生 活・学習支援事業

沖縄国際大学の学生が中学生の学習支援および安心できる居場所を提供します！！大学生と、学習やスポーツ、遊びを通して、貴重な時間を過ごしてみませんか？

①日時 毎週火曜日 18:00～20:00
場所 沖縄国際大学

②日時 毎週木曜日 18:00～20:00
場所 新城児童センター
※祝祭日は除く。

対象者

- ひとり親家庭の中学1～3年生

参加費

- 無料

募集期間

- 定員に達し次第、締め切らせていただきます。

児童家庭課 ☎893-4642

令和5年度

給付金の申請期限の延長について

申請期限：令和6年8月3日（土）

※令和5年12月1日時点で宜野湾市に住民登録がある世帯が対象となります。

※下記の給付金は、住民税均等割が課税されている方の扶養親族等のみからなる世帯は対象外となります。

[1] 住民税均等割のみ課税される世帯への給付

対象

- 世帯全員の令和5年度の「住民税均等割のみ課税されている方」
- または「住民税均等割のみ課税されている方と住民税非課税の方の両5年度方」からなる世帯

支給額：1世帯あたり7万円

※令和5年5/2以降転入の世帯は1世帯あたり10万円

[2] 住民税非課税世帯・住民税均等割のみ課税される世帯へのこども加算給付

対象

- 令和5年度住民税非課税世帯および均等割のみ課税世帯において扶養されている18歳以下（平成17年4月2日生まれ以降）の児童

支給額

- 児童1人あたり5万円

[1]・[2]の申請方法

世帯の中に、令和5年1月2日以降に転入した方や住民税が未申告の方がいる場合、また、令和5年5月2日～令和5年12月1日の間に世帯員数に増加があった場合、「申請書」の提出が必要です。

市ホームページよりダウンロード、または給付金窓口にて申請書を受け取り、必要事項を記入し、添付書類と一緒に郵送または給付金窓口へご提出ください。

[2]の申請方法

対象と思われる世帯主宛に、「支給要件確認書」を順次送付しております。内容をご確認のうえ、世帯主の方は同封の返信用封筒にて返送または窓口へ提出してください。

※令和5年12月2日以降に生まれたこどもについては、「申請書」の提出が必要です。

※給付金窓口は市民会館となりの「旧マイナンバーカードセンター」です。

宜野湾市住民税非課税世帯等に対する給付金コールセンター

☎0120-472-450 〈受付〉9:00～17:00(土日祝日を除く)